

1. アパート・マンションローン等について

- アパート・マンションローン等への融資対応については、昨年3月の意見交換会において、「アパマンローンの実態調査結果」を踏まえ、
 - ・ 「貸出案件は不動産業者等による持ち込みが大宗を占める中、空室発生や賃料低下のリスクについて借り手が十分に理解していない状況もある。また、金融機関の融資審査においても、借り手本人の返済能力が重視され、必ずしも賃貸物件の収益性に基づいた貸出にはなっていない状況」であることを説明した上で、
 - ・ 「金融機関においては、将来的な賃貸物件の需要見込み、金利上昇や空室・賃料低下などのリスクについて、融資審査の際に適切に評価した上で、それを分かりやすく借り手に伝えるなど、顧客本位の業務運営に努める」よう要請したところ。

- また、「金融レポート」、「金融行政方針」においても、同趣旨の内容を明記している。

- 金融庁においては、個別金融機関におけるアパマンローン（シェアハウス）関連の報道があることも踏まえ、引き続き、地域金融機関におけるアパマンローンの融資動向や、借り手への説明状況について、高い関心を持って注視していきたい。

- 各金融機関においては、引き続き、上述の点、特に、「借り手に対し、空室・賃料低下等のリスクの分かりやすい説明が行われているか」といった点を点検するなど、適切な業務運営の確保に努めてもらいたい。

(以上)